

林野火災対応車購入仕様書

令和8年度

周南市消防本部

第1章 総 則

- 1 この仕様書は、周南市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和8年度に購入する林野火災対応車（以下「本車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 本車両は、車体を構成する全ての部分において安定した性能を保持し得るものであって、「道路運送車両法」、「道路運送車両の保安基準」及びその他関係法令、通達に適合し、緊急自動車（消防車両）として承認を得られるものとする。
- 3 契約にあたっては、本仕様書をよく検討して十分熟知の上契約するものとし、契約後に生じた疑義については、当本部と受注者が協議し、当本部の裁定に従うものとする。
- 4 受注者は、契約後仕様書詳細について当本部と打ち合わせを行い、製作承認図を当本部に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- 5 受注者は、本車両の納入までの各種事故に対し、万全の注意を払い、万一事故が発生したときは、速やかに当本部に連絡するとともに、受注者が一切の責任を負うものとする。
- 6 本車両の製作にあたっては、工業所有権に関する法令に抵触する問題又はその他の問題が生じたときは、受注者が責任をもって解決すること。
- 7 本仕様書に関する訴訟等は、発注者所在地の地域を管轄する裁判所とすること。
- 8 受注者の車両販売会社が山口県内に本店又は支店を有しているとともに、部品供給等において迅速な対応が可能であること。
- 9 本車両の故障又はトラブル時において、当日又は翌日の対応が可能であること。
- 10 納入する本車両及び資機材は最新の新品とし、各メーカーが公表した標準取付け品及び付属品は全て納入すること。ただし、本仕様書で指定しているものと重複するものについては当本部と協議の上、除くことができる。
- 11 保証期間は納入後1年とし、本車両、積載資機材等で個々の機器にメーカーが保証した部品等は、メーカーの保証した期間とすること。ただし、特に重大な故障又は欠陥については、保証期間を超えた場合であっても受注者が無償で取り替え又は修理を行うものとする。また、納入後における故障時の迅速な修理対応のため、修理対応拠点（自社工場又は常時連携可能な他社工場）を県内に有すること。当該拠点にお

いて、消防車両の特殊艤装の修理が可能であること。併せて、県内にて吸水・放水試験用水槽及び放水試験用受水器を用いた施設において1.4MPaの圧力で30分以上の連続放水運転が可能な設備を有し、修理後のポンプ性能確認ができること。これらの設備概要、図面、工場及び放水試験の写真等の確認資料を契約後速やかに当本部に提出すること。受注者は契約締結後、この仕様書に基づき当本部の担当者と十分打合わせを行い、次の図書をA4版に編冊し、当本部に提出すること。

12 受注者は、一般社団法人日本消防設備安全センターが交付する、可搬消防ポンプ等整備資格者免状を有すること。

13 提出書類

(1) 本車両購入に先立ち次の図書を各2部提出し、承認を受けること。

ア 製作工程表

イ 製作承認図（艤装外観図（前後面、左右側面、上面）、キャビン内艤装図及びヒューズボックス内図）

ウ シャシ諸元明細書

エ 標準装備・オプション一覧

(2) 本車両納入時に次の図書を提出すること。

ア 取扱説明書（シャシ、架装品及び積載資機材）

イ 完成外観図

14 受注者は、本車両納入後に当本部が指定する日程で車両及び小型動力ポンプ取扱訓練の指導を行うものとする。

15 受注者は、次に掲げる手続きを代行し、検査を伴うものにあつてはこれに合格した後、納入すること。

なお、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び検査登録に係る法定費用については、当本部が別途実費を支払うものとする。

(1) 新規車両登録

(2) 緊急車両登録

16 受注者は、本車両購入に伴い廃車する車両の永久抹消登録及び重量税の還付手続きをすること。

なお、永久抹消登録に関する費用は、受注者が負担し、抹消登録証明書を当本部に提出すること。

17 本車両購入に伴う、車両の廃棄は受注者が行うこと。

なお、廃棄については次のとおりとすること。また、付属品については無償で引き取ること。

- (1) 緊急自動車として再利用及び再登録できない状態にすること。
- (2) 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプ含）を取り外し、再利用ができない状態にすること。
- (3) 記入文字全てを完全に消すこと（色付きスプレー等での塗装処理は不可）。
- (4) その他、当本部が指示する事項
- (5) 前記(1)から(4)の作業実施後の外観5面（前後面、左右側面及び上面）カラー写真を提出すること。

18 納入車両及び台数
林野火災対応車 1台

19 納入期限
令和9年2月26日（金）

20 納入場所
周南市新宿通五丁目1番3号

21 使用の本拠の位置
周南市富田一丁目1番2号

仕 様

1 シャシ

令和8年度に制作されたピックアップトラックで定員は5人の4WDとすること。

2 シャシの諸元

- (1) エンジンは排出ガス低レベルのディーゼルエンジンで排気量は2,400CC程度、最高出力は150PS以上とすること。
- (2) ドアは4ドアとすること。
- (3) トランスミッションは、オートマチックとすること。
- (4) ブレーキはABSを装備し、フロントはディスク式、リアはドラム式とすること。
- (5) パワーステアリング付とすること。
- (6) エアコンは、標準装備とすること。
- (7) ラジオチューナーを装備すること。
- (8) リア・リアサイドはプライバシーガラス(UVカット・断熱機能付)とすること。
- (9) バッテリーは、AVM装置及び無線機に必要な電気容量を十分に確保すること。
- (10) ヘッドランプ、フォグランプを装備し、LED灯とすること。
- (11) マフラーに引火防止装置(スパレスター同等品以上)を取り付けること。必要に応じて引火防止装置付と分かるステッカーを貼り付けること。
- (12) タイヤは令和8年度製のアルミホイール付タイヤ(マッドアンドスノー)を装着すること。

なお、車体形状及びリフトアップに応じて、バランスを考慮した18インチ以上のタイヤを取り付けること。

3 本車両の主要寸法

- (1) 全 長 5,500 mm以下
- (2) 全 幅 1,930 mm以下
- (3) 全 高 2,350 mm以下
- (4) ホイルベース 3,130 mm以下

4 シャシ関係取付け品及び積載品

別表1のとおりとする。

第3章 艀装

1 キャビン内

- (1) フロント部のSRSエアバッグの支障とならない位置に電子サイレンアンプ、ヒューズ類、ナビゲーション、集中操作スイッチ、モーターサイレンスイッチ、無線機、AVMモニター及びデジタルカメラをマウントできるアタッチメントを取り付けること。
- (2) 後方監視システムを設け、ナビゲーションのモニターにて後進をアシストする機能を設けること。
- (3) 電子サイレンアンプによる車外広報ができること。
- (4) 艀装にかかる全ての電装品（無線機は除く。）は、エンジンキースイッチ（ACC）で電源の「入・切」ができる構造とすること。
- (5) 全座席は、防水・防汚シート張りとする事。
- (6) 全床面を防水加工フロアとし、フロアマットを敷くこと。
- (7) 無線装置（制御部）、AVM装置（制御部）及び充電装置を収納すること。
- (8) 助手席、後部両側上部にマップライト（LED）を取り付けること。

2 キャビン外

- (1) 消防章をフロントグリル中央に直付けすること。
- (2) キャビン前方中央部で対空表示の支障とならない位置に、LED散光式警光灯を取り付けること。取り付け方法については、自在型取付金具を使用し、本車両に直接取り付けること。また、必要に応じて架台等を設けること。
- (3) 車両の前後部に赤色点滅灯を各2個取り付けること。
- (4) キャビン上部（電波障害を起こさない位置）に無線機アンテナを取り付けること。
- (5) 全ドアにサイドバイザーを取り付けること。
- (6) 荷台部分へロールバーを設置すること。また、ロールバー下部に荷台部分を有効に照射できる、作業灯（LED）を取り付けること。必要に応じて、プロテクターを設けること。
- (7) 荷台部分に損傷防止のため、荷台同色のラプターライナー又は同等品以上の塗装を施すこと。
- (8) 荷台部分にセーフレールを設置すること。設置が困難な場合は、強固なフックを左右各3か所ずつ設けること。取り付け位置については当本部と協議すること。
- (9) 悪路走行に対応できるように車高を15cm程度上げること。
なお、リフトアップには、本車両の専用サスペンションキットを使用すること。
- (10) サイドミラーを設けること。助手席側にアウトサイドミラーを取り付けること。
- (11) 本車両に車載バッテリーを自動充電するためのマグネット式入力コンセントを設け、充電装置（全自動充電で過充電防止装置付き。）は、本車両内後部に配置すること。

なお、コンセントプラグには、衝撃による破損防止措置を講じること。

(12) 本車両後部に、牽引装置（ヒッチメンバー）を取り付けること。

3 灯火装置

スイッチ類は全て表示を付け集中スイッチ盤内とする、ヒューズは各器具の名称を付け1か所に取りまとめ、点検の容易な場所に設置すること。

4 デジタル無線機及びAVMの取り付け（既存車両からの移設）

(1) 無線機

ア 無線機は、既存車両から移設すること。

なお、補助スピーカーは新品とすることができる。

イ 無線送受話器は、運転席及び助手席から容易に使用できる位置とすること。

ウ 無線機の補助スピーカーをキャビン内左側中央部付近に取り付けること。

エ 無線機の取り付け箇所は、レイアウトを良くすること（無線機の型式に合致するように収納できるインパネを必要に応じ作成し収納すること。）。

オ 無線機の配線にはフレキシブルチューブを必要に応じて設けること。

カ 無線機は単独スイッチで通電し、キャブ内のヒューズブロックを介して専用の配線とすること。

キ アンテナ用ケーブルは天井の内張り内を配線し、配線引き込み部分は防水処理を施すこと。

ク 無線制御部は、メンテナンスし易い様に収納すること。

(2) AVMシステム

ア AVMは、既存車両から移設すること。

イ AVMの取り付け位置は、センターコンソール付近とし運転席、助手席の双方から使用できるように取り付けること。また、チェンジレバー及び助手席の隊員（通常の着座状態での脚、腕等）と接触しないよう、必要に応じて架台等を設け空間を有効に活用すること。

ウ アンテナが必要な場合は、無線機アンテナと同様に取り付けすること。

(3) 各機器の詳細な設置位置、作業手順及び作業日程については、施工前に当本部に了承を得ること。

5 本車両の積載品・付属品

別表2のとおりとする。

6 塗装

(1) ボデーカラーは、朱色とすること。

(2) 本車両の下地塗装は、充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシプライマーを使用し、パテ、サフェーサーを施工後、充分乾燥させること。

(3) 塗料は、ハイソリッドウレタン朱色塗料により3回以上の塗装を行い、加えて

2回以上のクリア塗装で仕上げること。

- (4) 当本部が指示する位置に再帰性に富んだ反射シートを装着すること。
- (5) 車両デザインについては、当本部と協議すること。

7 文字等標示要領

- (1) 当本部の指定する文字を車体に文字入れすること。
- (2) 要領

ア 文字は全て左側から横書きでバランスよく記載し、字体は丸ゴシック体とすること、ただし「周南市消防本部」は進行方向に記載すること。

イ 本車両の左右のドア及び後部あおり部に「周南市消防本部」と一文字が縦概ね 100 mm×横概ね 100 mmの白文字で記載すること。

ウ 運転席及び助手席ドアに当本部が指定するエンブレムを貼り付けること。

エ 上部の上空から見えやすい位置に「周指5」と一文字が縦概ね 550 mm×横概ね 250 mmの白文字で対空標示を記載すること。

オ 本車両後部ドアに「57」を一文字が縦概ね 240 mm×横概ね 160 mmの白文字で記載すること。

カ 車体の見やすい位置に、「令和8年度石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」と 200 mm×300 mmに黒文字でバランスよく均等割り付け二段書きとすること。

キ 文字については、カッティングシートを使用すること。

8 検査及び検収

- (1) 中間検査は、製作工程中に行う。

- (2) 納入検査（外観検査）

ア 艀装完成検査

イ 取付け品、付属品等の検査

ウ その他必要な検査

- (3) 受注者は、検査及び検収時に不備を指摘された部分については、直ちに取り替え又は修理を行うものとする。

- 9 同等品可の項目について同等品以上の物品を納入しようとする場合は、質問締切日までに物品内容質問書にて同等品の詳細が確認できる仕様を記載し、カタログ等を添えて提出し、当本部の承認を得ること。艀装詳細や確認についても質問締切日までに物品内容質問書を提出する形で行うこと。

別表1 艀装取付け品及び取付け装置

No.	品名	規格等	数量
1	消防章	樹脂製 直径15cm程度	1 式
2	散光式赤色警光灯	大阪サイレン製：NP-M-XK2M-A1 1164mm モーターサイレン付 同等品可	1 式
3	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D151 署標準音声	1 式
4	補助警光灯（前部）	大阪サイレン製：LFA-50S 同等品可	1 式
5	補助警光灯（後部）	大阪サイレン製：LFA-50S 同等品可	1 式
6	荷台作業灯	大阪サイレン製：LIA200 同等品可	1 式
7	パワーウィンド	純正品（前席・後席）	1 式
8	集中ドアロック	純正品	1 式
9	SRSエアバッグ	純正品	1 式
10	サンバイザー	運転席・助手席	1 式
11	サイドバイザー	純正品（前席・後席）	1 式
12	マッドガード		1 式
13	荷台ソフトカバー		1 個
14	デッキマット		1 個
15	カーナビゲーション（メモリータイプ）	社外品可 TVの視聴はできないものとする こと。	1 式
16	バックアイカメラ・モニター		1 式
17	ドライブレコーダー	常時・事故時の二系統記録方式	1 式
18	E T C	セットアップ含	1 式
19	チューナー	カーナビゲーション一体可 （社外品可、AM・FMラジオ及び時計付） ※取り付けが困難な場合は、当本部と協議 すること。	1 式
20	エンジンイモビライザー	国土交通省認可品	1 式
21	無線機用アンテナ・配線		1 式
22	A V M用アンテナ・配線		1 式

別表1の純正以外の装備品については同等品可とする。

別表2 積載品・付属品

No.	品名	規格等	数量
1	車両キー	リモコンキー	3 個
2	車輪止め（本車両用）	ゴム製	2 個
3	拡声器	ユニックスTR-315S又は同等品	1 個
4	自動車用消火器	車両用ABC 4 型粉末消火器（蓄圧式）	1 個
5	タイヤチェーン	ラバー製	1 式
6	スタッドレスタイヤ	スチールホイール付	4 本
7	スペアタイヤ	本車両用アルミホイール付	1 本
8	エンジンイモビライザー	国土交通省認可品	1 式
9	非常停止表示板	J I S 規格品（表示灯付）	1 個
10	非常信号器具	非常用携帯電灯（電池付）	1 個
11	レーザー距離計	ボッシュ GLM50-27CG	1 個
12	双眼鏡	8～10倍 40口径 防水性能 首掛けストラップ・ケース付	1 式
13	G P S	ガーミン Edge840Bundle	1 個
14	風速計	Otraki GM816 プロペラ式	1 個
15	ハンドライト	レッドレンザーP7 Core同等品可	4 個
16	デジタルカメラ ケース付き	リコーWG-90（防水・防塵）同等品可 メモリカード付	1 式
17	指揮資機材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投光器（マキタ充電式ターライト（ML814）） 充電器・18Vバッテリー×3個（本体1 予備2） ・ イージーアップテント（横幕、簡単ウェイト10kg×4 個、収納袋付（DXA25）） ・ 折畳ホイールポート（エスコ EA761LA-56） ・ 折畳式作戦指揮台（シグナル） ・ 現場指揮本部旗2本（シグナル） 	1 式
18	誘導棒	L E D	2 本
19	発電機	ホンダ9i	1 個
20	コードリール	30m 防水	1 個
21	大型資機材収納ケース	樹脂製・ロック付	1 個
22	林野火災用資機材	<ul style="list-style-type: none"> モンベル：・ロガーフレームバック・ロガーキャリアギアコンテナ ・ロガーキャリアギアラップ・ロガーキャリアエクストラバック ・ナタ・鋸（折畳式）・スコップ（折畳式） 各5個	1 式
23	アメリカンレーキ		5 本
24	セーフティコーン	収納ケース付・折畳式	3 個

別表2 積載品・付属品

No.	品名	規格等	数量
25	セーフレール	シングルスタッドフィッティング KERL500×6個 ラチェット式ナローフック×3本 ラッシングベルト25mm ブルー 名入れ「周南市消防本部」	1 式
26	可搬式小型動力ポンプ	C - 1 級 環境に配慮した、最新のもの	1 式
27	吸水管	65mm×6m 把手付	1 本
28	吸水管バンド	ポリエステル	1 組
29	ちりよけかご	白色 樹脂製	1 個
30	吸管ストレーナー	黒色	1 個
31	消防用ホース	65mm	5 本
32	ジェットシューター		5 個
33	ウォーターチャージャー		1 個
34	ホースバッグ	F S ジャパン 大型ホースバッグⅢV2	3 個
35	警戒ロープ	トラロープ (100m)	1 個
36	ブースターケーブル	12V・24V兼用	1 個
37	充電器 (12V・10mコード付)	C T E C 同等品可	1 個

別表2の純正以外の装備品については同等品可とする。